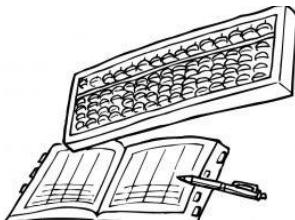


# 決算書や内訳書の登録番号は不要

**インボイス登録番号を不記載でも 申告に不利益はありません**



# 全商連が記者会見

全商連は2月26日、自民党の裏金問題に  
関し、政治資金報告書に不記載の裏金が、所得税の課税対象に  
あたるとして国税庁に、自民党議員  
への税務調査と課税を求めました。  
政治資金収支報告書への記載がない  
85人の自民党国會議員に脱税の  
疑いがあり、不記載の合計は約5億  
8千万円。これらが全て課税対象な  
ら1億3千万円が追徴課税に。

## 裏金問題で国税庁に 税務調査を要請

国税庁は、収支内訳書の売上先と仕入先の欄にインボイスの登録番号を記載する欄を設け、記載を求めています。

また、青色決算書にもこれまでなかつた売上先と仕入先の欄を設け、インボイスの登録番号を記載するよう求めています。

しかし、「これらの欄への記載は不要です。その理由は、青色申告特別控除の適用要件ではないこと、所得税には関係のない消費税に関する」ことだからです。

税務署はあくまでも「お願い」としてインボイス登録番号の記載を求めてきますが、お願いは「任意」であつて、強制されるものではありません。また、不記載であつても確定申告書は有効であり、不利益はありません。

図2『インボイスの経過措置など

2023年9月時点		▼2023(R5)年10月1日	▼2026(R8)年10月1日	▼2029(R11)年10月1日
課税事業者	免税事業者との取引	8割仕入れ税額控除	課税期間の属する年度	5割仕入れ税額控除
	少額特例	基準期間の売り上げ1億円以下の場合の税込み1万円未満のインボイス不要		
	簡易課税事業者	仕入れに係るインボイス不要		
免税事業者	2割特例	売り上げに係る消費税額の2割を納税		2026(R8)年12月末まで(個人事業者の場合)
全事業者	売り上げに係る値引き	税込み1万円未満の手数料など、支払手数料として処理した場合でも返還インボイス不要		

### 3.13 重税反对統一行動

## 中型・大型自動車の制限速度が緩和

今年4月から中・大型自動車の最高速度が、これまでの80キロから90キロに緩和されます。また、トレーラーはこれまで通り80キロとなります。

これは物流業界での人手不足が懸念されるため、「2024年問題」に対応するための措置とされています。そして人身事故を減らしているとしています。

## 無料法律相談会

- 4月3日（水）午後2時～
  - 民商事務所 於
  - 担当弁護士
  - ※ 事前に電話予約が必要です

中型自動車

車両総重量  
11.5t未満  
最大積載量  
6.5t未満  
乗車人員  
29人以下

### 建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
  - 保険料は定額制なので安心です
  - 休業5日以上の場合、補償があり
  - 医療費が目17500円以上は還付

## 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入可  
(大工・左官・管・電気・塗装等)
  - 保険料は年3回の分割払い
  - 他の組合より低い手續料費用

**民商共済会はあなたの味方**

- ◆会員・配偶者は無条件加入
  - ◆月1000円で入院1日3000円
  - ◆3日以上入院で120日分まで給付
  - ◆75才で長寿祝金(65未満加入)